

分担金・拠出金の名称	無形文化遺産保護信託基金拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)		
国際機関の概要	<p>国連教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。</p>		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
<p>1. (1) 成果目標：無形文化遺産保護活動を通じた我が国の重要外交課題遂行</p> <p>活動指標：無形文化遺産保護の推進による国際的な無形文化遺産保護の環境整備</p>		<p>国際的な無形文化遺産保護の環境を整備することは、我が国の魅力ある無形文化(例：和食、和紙、各地の祭りなど)の国際的な発信のためにも不可欠。無形文化遺産保護条約締約国における体制の整備や、専門人材の育成をはじめ、国際的な環境整備は着実に進展している。</p>	
<p>(2) 成果目標：無形文化遺産保護条約場裡における我が国のプレゼンスの強化を通じた我が国の発言力の確保及び強化</p> <p>活動指標：無形文化遺産保護条約政府間委員会における委員国議席の維持又は同評価機関専門家の輩出。</p>		<p>我が国は、無形文化遺産保護条約設立時の主導国としての立場から、同条約場裡でのプレゼンスの強化を通じて、発言力を確保及び強化する必要がある。我が国は条約の発足以来、規則上可能な限り政府間委員会委員国の議席確保又は専門家の輩出による貢献を行い、継続的に大きなプレゼンスを示している。</p>	
<p>(3) 成果目標：効率的な財務マネジメントの実現</p> <p>活動指標：基金運用の改善</p>		<p>我が国は、ユネスコとの間で定期的に開催する本信託基金のレビュー会合等を通じて、基金運用の課題や改善方策に関するユネスコ側との意見交換を行い、効果的な我が国ビジビリティの向上など、よりよい運用を追求できている。例として、本年は上記のプロセスにより拠出金の運用に係るガイドラインの改良を行い、現地における我が方開発方針との合致等、より我が国の外交施策との整合性を向上させた。</p>	
<p>(4) 成果目標：我が国人材の知見、専門性を通じた教育、文化等ユネスコ所掌分野への貢献</p> <p>活動指標：ユネスコにおける邦人職員数の増加、邦人職員増強に向けた取組</p>		<p>邦人職員数(専門職以上)は、平成25年度は53人、平成26年度は48人で推移(なお、ユネスコ職員数(専門職以上)は過去2年で約50人削減)、4.7%以上を維持している。右数にはD1ポスト(ニューデリー所長)が含まれる。また、ユネスコに対しては、我が方日本国政府代表部を通じて、邦人職員の増強に向け、定期的に意見交換や申し入れ等行っており、邦人職員増強に向けた取組を進めている。</p>	
2. PDCAサイクルの確保		<p>①計画段階(Plan)：日・ユネスコ年次レビュー会合で年間計画を策定。ユネスコ提出の個別事業案を審査、承認。②実施段階(Do)：我が国の拠出金支払い、ユネスコ提出の進捗報告書等によるモニタリング。必要に応じ各事業内容を修正。開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。③評価段階(Check)：最終報告の確認。④フォローアップ段階(Act)：日・ユネスコ年次レビュー会合等を通じて、事業運営を改善。</p>	
担当課・室名	外務報道官・広報文化組織 国際文化協力室		